令和5年 第10回

小樽市農業委員会議事録

小樽市農業委員会

- 1 開催日時 令和5年12月21日(木)午前10時00分
- 2 公示日 平成5年12月12日
- 3 開催場所 小樽市役所本庁別館3階第2委員会室
- 4 出席委員 (13人)

会 長

委 員

11番 北島 吉治 1番 田口 玲子 幸孝 2番 澤田 3番 浜谷 礼子 4番 吉川 孝一 5番 木露 正敏 6番 古里 和夫 7番 佐々木 晴男 8番 三國 幸一 9番 岩部 利治 10番 川畑 正美 12番 今堀 政藏 13番 長多 誠吉

5 欠席委員 (1名)

14番 本間 俊一

6 議事日程

<議案>

- ○議案第1号 (農地係)
- ・議案第1号 農業経営強化促進法第18条第1項に基づく農用地 利用集積計画の決定について

<報告>

- ○報告第1号 (農地係)
 - ・現況証明書交付の報告について
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長 本庄 秀行

振興係長 樋口 博一 振興係 星田 洋

農地係長 世戸 幹彦

事務局長

ただ今から、令和5年第 10 回小樽市農業委員会総会を開会いたします。今回は14名中13名であり、出席委員が過半数を超えていますので、総会は成立していることを報告いたします。

それでは、小樽市農業委員会会議規則第9条の規定により、以 降の議事の進行は、北島会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

小樽市農業委員会会議規則第 10 条に規定する議事録署名委員 に1番田口委員、2番澤田委員を指名いたします。

よろしくお願いを申し上げます。

それでは、「議案第1号 農業経営強化促進法第18条第 1項に基づく農用地利用集積計画の決定について」を上程 いたします。

なお、○○委員は、本件についての当事者であることから、

さんよ

「農業委員会等に関する法律」第31条の議事参与の制限を受けますので、議案終了まで退席願います。

【〇〇委員 退席】

内容について、事務局より説明願います。

事務局 (農地係長)

議案第1号「農用地利用集積計画(売買)の決定について」を 説明いたします。説明については、お手元に配布しました資料に 基づいて説明させていただきます。

今回の申請人ですが、譲渡人が○○町○○町○丁目○○○○さん、譲受人を○○○丁目○○さんとした農用地利用集積計画を定めたい旨、本年12月12日付で申請がありました。

2集積計画の内容についてですが、 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 丁目 \bigcirc 番1、 \bigcirc 番4、 \bigcirc 番4、 \bigcirc 番4、 \bigcirc 番5の番4、 \bigcirc 番5の番1、 \bigcirc 8の売買であります。

これまで、 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 丁目 \bigcirc 番1、 \bigcirc 番4の2筆は使用貸借契約が行われてきたものであり、現在も $\bigcirc\bigcirc$ さんが耕作しています。

今回、譲渡人の、○○さんは高齢であり、同居している娘さん や息子さんと相談をし、今のうちに土地を処分したいとのことか ら、現在、貸している○○さんに売買することとなったものです。

譲受人、○○さんの経営状況については、奥様と2人で経営を 行い、外国人実習生や農繁期には臨時さんを雇い入れ、耕作面積 は全体で約○アールで行っているものです。 保有農機具は記載のとおりとなっております。

経営意向については、農作業には精力的に取り組んでいますし、 当該土地の売買については問題のないものとして考えておりま す。

次に、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に基づく調査でありますが、売買する農地全てを効率的に使用できること、農作業に常時従事できること、継続的安定的に経営ができることは問題ないものと考えています。第 3 項第 3 号ロ、第 4 号につきましては、該当いたしません。

以上、ご説明させていただきましたが、提案どおり決定いただきますようご審議方よろしくお願いいたします。

議 長

ただ今、事務局より説明がございました。本件につきまして、 御意見、御質問はございますか。

澤田委員

売買価格は標準的なものですか。

事務局(農地係長)

過去のものを見ると、10 アール当たり〇〇万円前後で売買されているようです。本件の場合、借りていなかった〇番4で倉庫が建っている解体と、〇番の4の一部に伐根しないと使えないと場所がありまして、その経費を見ながらこの価格になったところであります。

澤田委員

わかりました。

議長

外に御意見はございますか。

現在も長ネギや野菜を作っておりまして、これからも耕作を継続していくようです。このまま放置されているよりははるかにいいのではないか、と思います。

本件についての賛否をとりたいと思います。賛成の方、挙手を お願いします。

委員一同

挙手あり

議長

それでは、本件について決定させていただきます。

【〇〇委員 着席】

○○委員

○○委員には、本件について決定したことを御報告します。

議 長

ありがとうございます。

事務局(農地係長)

次に、「報告第1号 現況証明書交付の報告について」を上程いたします。事務局よりお願いします。

御説明いたします。

本件につきましては、小樽市農業委員会現況証明事務処理要綱第4条及び第8条の規定に基づき地区担当委員が現況を確認し、会長の専決処分により証明書を交付したものです。件数は、市街化区域内の土地が3件9筆、市街化調整区域内の土地は3件7筆でした。

申請地付近に住む委員が現況を確認し、証明書を交付したものです。

以上です。

議 長

ただ今、説明が終わりました。何か御意見、御質問はありますか。特に発言がないようですので、報告第1号を終了させていただきます。

以上、本日予定していた案件はすべて終わりました。その他について委員の方から何かありますか。

委員一同

なし

議長

事務局から何かありますか。

ないようですので、最後に事務局からお願いします。

事務局長

はい。次回の農業委員会総会は、1月25日木曜日になります。 場所は、別館3階の第1委員会室での開催を予定しています。近 くになりましたら、議案等含めまして御案内させていただきま す。

それでは、令和5年第10回小樽市農業委員会総会はこれで終 了させていただきます。ありがとうございました。

(午前10時20分閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定に より、この議事録を作成した。